

150,000円コース 法要セットのご案内

月々1,000円×150回=150,000円

※但し、施行時に消費税相当額をお預かりします。消費税相当額を含む支払総額は、165,000円（消費税込）となります。



■法要祭壇



■飾り花・仏花(シキビに変更可)



■料理
(写真はイメージです。)

ベルモニー会員150,000円コース法要セット内容

祭壇 法要祭壇 ※

設営または
会館使用料 設営一式または会館使用料 ※

祭壇花 飾り花・仏花(シキビに変更可)

供物 祭壇供物

サービス係 サービス係1名 ※

料理・飲物 料理・飲物 30,000円まで充当

粗供養品 粗供養品・お供物30,000円まで充当

※印は役務の提供または、物品の貸与となります。

法要セットのご利用は、15万円コースに限りです。

【15万円コースに含まれないもの】

●お餅、霊具膳、卒塔婆、墓参り商品等

※宗教の違いや地域の風習により別途必要な商品もございます。係員との打ち合わせの際にご確認ください。

【消費税についてのお取り扱い】

■このパンフレットは消費税込にて表示しています。

①消費税は、役務を利用された時(施行時)にお預かりします。②消費税相当額を含む支払金額については、該当コースの一口契約金額に、施行時における消費税率を乗じ加えた額とします。③手数料等が発生した場合は、その発生時にその時の消費税率でお預かりします。なお、消費税率の変更など本取扱いと法令とが異なることとなった場合には、法令が本取扱いに優先して適用されますのでご了承ください。

●上記は2021年10月1日現在のものです。諸般の事情により、一部変更させて頂く場合もございます。あらかじめご了承ください。●宗教宗派によってセット内容が異なる場合があります。

冠婚葬祭互助会ベルモニーは、
経済産業大臣の許可を受けて営業しております。
ベルモニー会員募集中!

Bell Mony 冠婚葬祭互助会
ベルモニー
経済産業大臣許可(互)第7020号

ベルモニー 松 山 〒790-0056 愛媛県松山市土居田町750番地1 Tel.089-973-5515
ベルモニー 東 予 〒792-0050 愛媛県新居浜市荻生667-1 Tel.0897-31-7456
ベルモニー 高 知 〒781-8104 高知県高知市高須1-7-20 Tel.088-884-1122
ベルモニー 四 万十 〒787-0010 高知県四万十市古津賀2192 Tel.0880-34-1122

お問い合わせ 担当者

(一社)全日本冠婚葬祭互助協会に契約者相談室が設けられております。

互助会の事情・相談はこちらへ
全互協契約者相談室
0120-034-820

■東京都港区西新橋1-18-12
COMS虎ノ門6階

お気軽にご相談ください。

150,000円コース

成人式セット・還暦セット 金婚式／銀婚式セットのご案内

月々1,000円×150回＝150,000円

●但し、施行時に消費税相当額をお預かりします。消費税相当額を含む支払総額は、165,000円（消費税込）となります。



成人式セット(女性会員)

ベルモニー会員150,000円コース 成人式セット内容

衣 装	成人式当日衣裳 ※ 100,000円まで充当
	前撮衣裳 ※
着 付	成人式当日のヘアメイク・着付 ※
	前撮日のヘアメイク・着付 ※
肌 着 類	肌着セット
	足 袋
記念写真	1ポーズ(六ツ切 1枚台紙付)



※印は役務の提供または物品の貸与となります。

還暦セット

ベルモニー会員150,000円コース 還暦セット内容

祝 い 式	指定式場における長寿祝い式 ※
衣裳並びに 衣裳小物	還暦用式服一式 ※
	甚平・大黒帽・白扇 ※
着 付	式服着付 ※
肌 着 類	肌 着
	足 袋
生 花	贈答用生花
記念写真	2ポーズ(六ツ切 1枚台紙付)
料理・飲物	料理・飲物 50,000円まで充当



金婚式・銀婚式セット

ベルモニー会員150,000円コース 金婚式・銀婚式セット内容

祝 い 式	指定式場における祝い式 ※
衣 装	モーニング ※
	留袖 ※
着 付	留袖着付 ※
肌 着 類	肌 着
	足 袋
生 花	花束(2束)
記念写真	2ポーズ(六ツ切 1枚台紙付)
料理・飲物	料理・飲物 50,000円まで充当



どちらのセットもご予約制となっております。還暦セット、金婚式・銀婚式セットにつきましては、結婚式等でご利用できない日もあります。
●このセットのご利用は、15万円コースに限りません。

15万円コース[成人式セット][還暦セット][金婚式・銀婚式セット]に含まれないもの ●会場使用料などはセットに含まれておりません。

[消費税についてのお取り扱い]

■このパンフレットは消費税込にて表示しています。

①消費税は、役務を利用された時(施行時)にお預かりします。②消費税相当額を含む支払金額については、該当コースの一口契約金額に、施行時における消費税率を乗じ加えた額とします。③手数料等が発生した場合は、その発生時にその時の消費税率でお預かりします。なお、消費税率の変更など本取扱いと法令とが異なることとなった場合には、法令が本取扱いに優先して適用されますのでご了承ください。●上記は2021年10月1日現在のものです。諸般の事情により、一部変更させて頂く場合もございます。あらかじめご了承ください。●宗教宗派によってセット内容が異なる場合があります。